

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年9月22日(水) 第3委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 1名
7. 会議に付した事件

- 1 意見書について

午後2時42分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会します。

1 意見書について

○林高正委員長 本日の協議事項は、意見書についてということで、かなり前になりますけれど、意見書を出すということで皆さんに御案内しておりました。その意見書が完成いたしましたので、本日、皆さんにこれを協議していただいて、これを本会議で出しましょうということになったら、最終日に議場で発議という形で出させていただこうと考えております。内容を軽く読んでみます。新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養をやめ、国の臨時医療施設の設置による入院治療を求める意見書。新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、医療体制は危機的な状況にあり、事実上の崩壊状態に陥っている。医療崩壊の典型として、感染患者の自宅療養が激増していることがあげられる。自宅療養を余儀なくされた中等症患者及び軽症患者は、家庭内感染や重症化のリスクにおびえながらの療養生活を強いられている。そして、自宅療養中の患者が死亡する例も報告されており、多くの国民がこのような医療体制に不安を覚えている。感染症の終息が見込めない中、入院できる体制が整わないままに自宅療養を拡大していく状況は極めて危険であると言わざるをえない。日本医師会からの提言にもあるように、臨時の医療施設を設置し、集中的に医療サービスを行う場所の確保と医療従事者の確保が不可欠である。いかなる場合にも国民の命を守り、安心した生活が送れる医療体制の確立が急務である。よって、国においては、新型コロナウイルス感染症から国民の命を守るよう下記の事項について強く要望する。記、1、自治体と協力して大規模イベントホールや体育館等に臨時の医療施設を設置するなど、新型コロナウイルス感染患者を受け入れる病床数をふやし、自宅療養をやめること。2、関係団体の協力を求め、医療現場の安全確保と医療従事者の処遇改善を図り、人材確保を行うこと。3、感染抑制のためにも検査を徹底し、軽症者と無症状者までの入院治療を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する、となっております。皆さん、質疑があったら質疑を許しますが、ございますか。

○坂本義明委員 あえて言えば、ちょっと落ち着いたときに、タイムリーじゃないなという思いもやは

りある。

○林高正委員長　開議前に副委員長も申したように、第6波ということも懸念されておりますし、インフルエンザもまた出てくるだろうということですから、こういう意見書は積極的にやはり出すべきだろうと私は考えております。内容については、これでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　では、この意見書でよろしゅうございますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　では、全会一致ということで、最終日に発議として意見書を出させていただきますので、よろしく願います。ありがとうございました。

午後2時46分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長